

おかだ耕一

後援会会報

通算 No.22

2004.4.15

http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org

発行/おかだ耕一後援会事務局

豊田市宝来町4-758-141

TEL・FAX/88-9194 (岡田自宅)



今年も早く春が訪れたようで桜の開花も早く、いい季節になりました。地域の皆様、後援会の皆様には、日ごろからおかだ耕一の活動に対しましてご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、豊田市議会3月定例会は、3月5日から25日までの会期で開催され、16年度当初予算等重要な審議がされました。また、3月31日には年度末ぎりぎりの公布となりました地方税法等の一部改正に伴う市税条例を改正する条例等も審議され、それぞれ上程議案の全てが可決されました。

特筆すべきは、交通公園のリニューアル計画において私が一貫して主張してきましたドライバー教育施設を入れるべきではないとの主張を取り入れ、当面整備をしないと決定したことであります。各方面から相当の反発があったと想定されるなかで鈴木市長はじめ関係各位の大英断に深く敬意を表するものであります。

今後も市民の皆さんにとって分かりやすい行政、議会を目指し、正論を訴え続ける議員を目指し、活動してまいりますので、どうか引き続き、変わらぬご指導、ご鞭撻よろしくお願いたします。

豊田市議会議員 岡田 耕一

不当要求行為に対して新政クラブが100条委員会設置を求める



▲太田議長に対して申し入れを行う3人

おかだ耕一議員が所属する豊田市議会内会派「新政クラブ」の3人は、去る平成16年3月25日、太田之朗議長に対して地方自治法第100条の規定により議会内に「(仮)市議会不当要求

行為等調査委員会」を設置し、山口組系組長による「不当要求および関与した市特別職、職員等の利徳助力、斡旋行為」について真相を究明し、市民に公表することを求めた。

100条委員会とは何か。議会の調査権は、地方自治法による100条調査権として定められており、地方自治体の事務に関して調査を行うことができ、その際、関係人等の出頭及び証言、記録の提出に関して虚偽や拒絶等に対する罰則を付与して、強制力をもった調査権の執行を行うことができると規定されている。

100条(1項～15項)に保証する議会の調査権に基づいた強い強制権を伴う、調査のための委員会が「100条委員会」で、付議案件の調査にあたって、公聴会の開催や、参考人の出頭を求めて意見を聞くことができる。

以下、申し入れ書の趣旨の一部を掲載する。

- ①豊田市が設置した不当要求行為等調査委員会は、市長の任命した委員で構成されており、その1人が市の顧問弁護士であり、一連の訴訟事件の市側の法定代理人でもあり、公正な調査結果を期待できない。
- ②この事件は昭和61年、組長の所有する土地建物買収に始まるが、買収後、10年以上たっても建物撤去、立退き要請を行ったことがなかった。
- ③産業廃棄物処理業開業、特別養護老人ホーム設置、名鉄所有地の取得、公園敷地の購入に伴う、助力、斡旋等、市の協力が異常である。
- ④これらの真相究明は市が設置した不当要求行為等調査委員会では、困難であり、市側の都合のよい、調査と結果報告に終わる可能性がある。公明正大な行政の遂行を目指す新政クラブは、事件を風化させないために行政のチェック機能を担う市議会として、事件の調査を行政側のみに任せるのではなく、関係人等の出頭、証言、記録の提出請求ができる地方自治法第100条の規定による調査委員会を議会内に設置することが最善と考える。

その後、3月末に各派代表者会議が開催され、市が設置した不当要求行為等調査委員会の調査結果が6月末までに報告される予定であるので、その内容を見て、再度検討することになった。おかだ議員は、「調査結果次第では全会派の真摯な対応により、市民が納得できる徹底した調査を求めたい」としている。

小林おさむの **ちよつと一言**



自治の深化を伴わない合併は無意味である

この秋には、豊田市と周辺6町村との合併を正式に承認する臨時市議会が開催される。この合併問題に対する私の基本的スタンスは、豊田市は、矢作川水系上流部から水を収奪し、周辺町村から労働力を収奪して、いわば周辺町村の犠牲のもとに発展してきた都市だから、周辺町村の人々が望むならば、豊田市だけの経営に汲々するのではなく、矢作川上中流域全体を視野とする責任を負っていると考えており、その意味では、明確な合併推進論者である。

したがって、合併が豊田市にとって得か損かという議論にはあまり興味がなく、豊田市の豊かな財政力を周辺町村に注ぎ込むことこそ、合併の意義があるとすら思っている。だから、合併をめ

ぐる行政の効率化論議も、私には二の次の問題のように思える。

最大の課題は、この合併を奇貨として、豊田市という自治体ではなく、私たちの自治区、小学校区、中学校区、さらには旧来の町村単位(例えば、高橋村)で、物事を決定する力を、いかにして私たちが獲得するかにあると思う。硬い表現で換言すれば、合併によって、行政と住民との距離が疎遠になってしまう間隙を縫って、いかにして「近隣自治政府」を樹立するか、である。

平たく言えば、自分たちの身の回りのことは、市職員や市会議員の世話にならず、自分たちで決めることができる仕組みと権限(財源を含む)を、どう構想するかである。このことは、行政と市会議員が、自らの権限を住民に委譲するという勇氣と節度さえあれば、現行制度の中で十分可能なのである。

この課題についても、岡田市議の言動に期待していきたい。

(元愛知県議会議員 小林おさむ)

1.豊田市における清掃行政について

(答弁はすべて成田環境部長)

豊田市では安全性、ランニングコストなどについて大変危惧される流動床式熱分解ガス化溶融方式による新清掃工場建設も進んでおり、清掃行政も新たな局面を迎えているが、現状、多くのごみが清掃工場にあふれている。おかだ議員は、現状確認と今後の新たな施策について考え、各種提言も含め、質問した。

4月から清掃工場受け入れ時間が30分延長

◎15年3月定例会において私は、市民要望が多かった清掃工場受け入れ時間の延長、ごみ袋のサイズの変更について改善を求め、質問した。その後、他の議員からも形状の変更を含めた要望もあった。清掃工場受け入れ時間については、進展があったようなので、多くの市民の声を反映した使いやすいごみ袋への変更を再度、要望し、進捗状況について伺う。

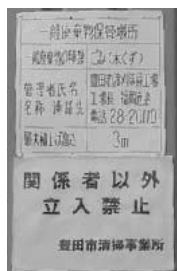
▲清掃工場受け入れ時間については、16年4月1日から午前部の搬入時間を従来の11時30分から12時まで延長して受け入れを行う。使いやすいごみ袋への変更は、15年5月から7月まで指定ごみ袋の大きさについて市政モニター、消費生活モニター、消費生活グループ、自治区長等へのアンケート調査を行った結果、「ちょうどいい」が84%であったことから大きさは変更しない。形状については今のままでよいが44%、縛り口付き31%、巾着型25%であったため、平成16年度に縛り口付き、巾着型の試行袋を作り、より広範な地域での試行とアンケート調査を行い、平成16年度中に検討する。



▲新工場予定地にもごみの山 4月3日現在

渡刈清掃工場内に ごみがあふれる

私はある市民の方から「渡刈清掃工場内にごみがあふれているが、どうなっているんだ」というお叱りの声をいただき、2月24日に現地を視察した。実際、工場敷地内だけでなく、新工場建設予定地まで剪定枝、粗大ごみ等が積み上げられており、また、ごみピット内も満杯で破砕機も使えず、通常の2階からのクレーン操作ができず、4階で操作するという状況を目の当たりにした。原因を聞くと藤岡プラントの90トン炉のバグフィルターが破損し、その影響との説明を受けた。そして、翌日、藤岡プラントも視察したところ渡刈同様に屋内外にごみが積み上げられていた。



▲新工場予定地に看板! 一般廃棄物保管場所?

◎渡刈清掃工場内に可燃ごみが積み上げられているが、ごみピット内も含め、いつごろまでに適正量までにできるのか。

▲緊急対策として剪定枝など、破砕を要するごみに限って仮置きしている。計画的な処理を行い、3月末をめどに解消を図る。

バグフィルター破損原因つかめず

◎ダイオキシン除去装置であるバグフィルターが破損したということは藤岡プラントから高濃度のダイオキシンが排出されたことになる。これは大変なこと。渡刈清掃工場でもバグフィルターが破損すれば炉は停止させなければならない。市としてバグフィルター破損の原因を把握しているのか。

▲藤岡プラントのバグフィルター破損の原因は、現在調査中であり、把握していない。渡刈清掃工場においてはバグフィルターの破損事故はなく、良好な状態を保っている。

再質問 バグフィルターの破損原因だが、未だわからないとのこと。通常バグフィルターの定期交換頻度は5年程度で、今回破損したものは、交換後2,3年だったと聞いている。原因究明は必要である。議会への報告をお願いしたい。

再答弁 広域圏組合と一緒に原因究明し、確認したい。議会へは報告する。

◎先日環境部にお願いし、いただいた資料によると15年4月から12月までの渡刈、藤岡両プラントに搬入された市内の可燃ごみ量は前年、前々年の同時期に比べ増加し続けている。ごみ増加の要因をどう認識しているのか。また、その対策をどう考えているのか。



▲藤岡プラントにも粗大ごみ、生ごみの山が

▲可燃ごみについては渡刈、藤岡両プラントで計画的に処理を行っており、今回の事態はごみの増加ではなく、藤岡プラントの休炉が原因と考えている。可燃ごみの増加要因は小型焼却炉の廃止と事業活動の活発化によるもの。対策として、引き続き、可燃ごみの資源化などによる減量化を進める。

プラスチック製容器包装の分別回収やる気なし!?

◎渡刈清掃工場に隣接する用地に移転補償だけで8億円以上かけたプラスチック圧縮梱包施設建設設計画があるが、当面延期と伺った。今年4月からプラスチック製容器包装類の分別回収は拠点施設において実施するが、これによる減量目標数値と今後の処理の考え方は。

▲4月からリサイクルステーション5カ所で「トレイ」と「その他プラスチック製容器包装」の分別回収を実施する。当面の回収見込みは年間30t。民間処理施設で圧縮梱包し、容器包装リサイクル協会に再資源化を委託する。

再質問 プラスチック製容器包装類の回収目標は、30t。私は、非常に目標設定が低いと感じる。週1回のごみステーションでの回収は、高齢化社会、子どもたちを育てるお母さんたちの立場を考えて、分別収集は負担がかかるから変更したと伺った。しかし、負担になるからこそ、こうした製品は使うのを出る限りやめようと思っていたらきっかりになるのではないか。中核市である豊橋市、岡崎市でも毎週1回、ごみステーションでの回収を実施。岡崎市でのプラスチック製容器包装類の回収量は、14年度で2,540t。ごみになるものを出来る限り買わないと思っていただくきっかけを作るためにも市民への理解活動を前提に週1回のごみステーションでの回収を考えられないか。

年度	岡崎市のプラスチック製容器包装類 回収量
13	582t モデル期間・・・平成13年7月9日～平成14年1月13日
14	2,540t 本実施・・・平成14年1月14日～

再答弁 プラスチック製容器包装類の回収は各自治体によって違う。豊田市では新しい焼却炉を念頭に入れ対応していく。

再々質問 ガス化溶融炉ができれば、こちらで処理できるから回収は不要と理解できる。そうではなく、分別回収をできる限り市民にお願いするというスタンスを取れないか。

再々答弁 いろんな考え方があるが、今度の新清掃工場を有効に、最大限、活用しなければならぬと考えている。

◎平成14年度には主要事業でもあったパートナーシップ組織として(仮称)とよた環境市民会議の設立を予定していたが、実際は、準備会立ち上げ、会議・勉強会を3回実施したにとどまっている。これは当初の計画どおりなのか。進捗状況は。すでに設立され、順調に活動されているとしたら具体的な活動状況、特にごみ減量の具体的な成果も伺いたい。

▲豊田市買物袋持参運動推進協議会を発展的に解消し、16年度月上旬に設立を目指し、市民代表からなる組織検討委員会により、12回にわたり内容検討している。市民も参加できる組織形態が考えられており、ごみ減量化も取り組みの柱である。行政としても積極的にバックアップしていく。

◎一部自治体では行政として生ごみの分別回収を実施し、堆肥化を進めたり、バイオマス発電、バイオガス利用を検討、実施している自治体もある。こうした新たな施策、生ごみ削減策の考えはないか。

▲生ごみ処理機等の普及啓発を継続するとともに、新たな生ごみ削減対策として、今後、事業所への業務用生ごみ処理機導入に関する啓発活動を進める。

◎豊田市では毎年、ごみ減量化のために買物袋持参運動への補助や意識啓発として資料等の作成を行っている。また1日市政モニターなどで清掃工場見学を実施するなどの啓発活動を行い、一定の効果は上がっていると理解する。しか

し、現状のごみ排出量の推移を見れば許可事業者も含めた市民へのごみ減量化に対する啓発活動がまだまだ足りないと感じる。現状をもっと知っていただくために、さらに多くの清掃工場見学実施や広報とよたでごみ問題をお知らせするなどの考えはないか。

▲広報、出前講座、環境委員情報交換会等で市民にごみ減量の啓発を推進している。また、搬入事業者に対して、搬入禁止物やリサイクルの促進等に関する啓發文書を発送し、指導している。

ごみがあふれても非常事態ではない!?

◎ごみ増加は全市民的な問題である。以前、名古屋市ではごみ非常事態宣言を行い、全市民に危機意識を持っていただくことによってごみの減量効果があった。豊田市でもごみ減量化に対する市民意識を高めるためにごみ増加非常事態宣言をすべきだと思が見解は。



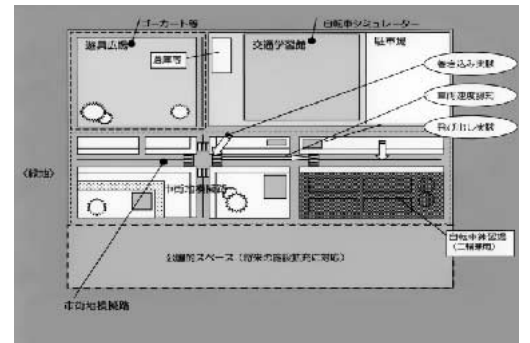
▲波刈清掃工場内のごみは未だ処理できず 4月3日現在

▲「燃やすごみ増加の現状とさらなるごみ減量の啓発」は大きな課題であり、今後とも引き続き、市民、事業者に働きかけていく。現時点では「非常事態宣言」は考えていない。

2.体験型交通安全教育施設構想について

(答弁はすべて名倉社会部調整監)

長年の懸案事項であった交通公園のリニューアル構想の進展があった。当初計画ではドライバー教育施設を含む構想だったが、おかだ議員はじめ、多くの議員の反対意見や効果検証結果に基づき、ドライバー教育施設は当面整備を行わないこととなった。体験型交通安全教育施設(ドライバー教育施設)とは、高速ブレーキング訓練や危険回避等の訓練が可能な施設やサーキットを備えた、主に国や県、自動車メーカーの社会的責任のもとに建設されるものでHondaは、安全運転の普及活動として全国に9カ所の施設を建設運営されている。おかだ議員は、効果検証結果、調査結果に基づいた交通安全教育施設の考え方、施設立地について質問した。



▲施設の整備イメージ

◎交通安全施設の調査費は平成13年度には約1,200万円、14年度は約25万円を執行、15年度予算は調査費855万円を計上したが、ドライバー教育施設は、当面整備を行わないと決定する根拠となった効果検証結果についての具体的な調査内容、結果について報告を求める。

▲ドライバー教育の効果検証のため、市内企業、自動車学校の協力もいただき、体験型の安全運転研修の受講者、市主催のドライバーズクリニック受講者にアンケートを実施。回答を得られた約400名の集計結果から一定の効果を確認。受講意識と料金については「無料なら受講する」が半数近く、企業研修受講者は「無料でもあまり受講したくない」という意見が2割あった。したがって、体験型のドライバー教育の一定の効果は認められるが、組織的・制度的に制約がないと自ら進んで受講料を払い教育を受ける状況にないことがわかった。

用地の先行取得は必要か?

◎将来新たな需要に対応するために隣接地に8000㎡もの用地を確保することのだが、具体的に何を想定しているのか。また、8000㎡もの用地を先行取得する必要があるのか。

▲園児等が、団体で利用する場合の教育の場や家族で来園する方々がゆっくりできるオープンスペースとして周辺緑地との一体整備を考えている。16年度、基本計画を策定するなかで、必要な機能、内容等を具体的に整理検討したい。

再質問 8000㎡もの用地の先行取得はまったく理解できない。現在、平芝町にある交通公園が約1万㎡で、これと匹敵する規模。緑地として確保している他にプラスαが必要ならもう少し狭くてもいいと思うが、見解は。

再答弁 教育カリキュラムの計画にない用地を取得する考えはない。将来、用地の需要が出た場合に買い増しできるような用地選定ができればと考えている。

◎14年6月定例会では社会部長から「受講料に対する補助制度は特に考えていない。教育施設の整備を検討していくなかで費用負担についても議論したい」と答弁があった。市としてドライバー教育の必要性を感じつつも施設の整備は行わないと決定した現在、近隣施設での受講料に対する助成を考える必要があるのではないか。

▲体験型のドライバー教育が受けられる機会として、現在、市が主催する「ドライバーズクリニック」を毎年開催しており、受講の働きかけをしているが、応募が少ないのが現実。今後の状況によっては開催回数などを充実させたい。



用地取得に予算額の考えはない!?

◎交通安全教育施設の概算事業費は工事費15億7200万円。備品費3億6100万円だが、用地取得の予算額はどのくらいを想定しているのか。

▲現段階では、用地取得の予算額は未定である。

緊急報告

海外視察に参加させていただきます

後援会報No.21で提起いたしました市議会議員の海外調査研究視察の件でご報告いたします。

私は、今回の任期中の海外視察について参加辞退も視野に入れ、さまざまな情報提供、情報発信を行い、参加すべきかどうか私なりに意向調査をしてまいりました。

その手段としては、私の後援会報への記載、私のホームページ、掲示板等への掲載、メーリングリスト、地元新聞社への情報提供、市政報告会や直接お会いした方々への情報提供と提起等、さまざまな媒体を使い、問題提起してまいりました。

私は、「他の議員もコスト意識に敏感になり、視察旅費が100万円以下になり、視察に参加することにより、市民の皆さんにその成果をお返しできると判断し、公費を使わせていただくことに皆さんのご理解を得られるのであれば視察に参加したいと思っています」と表明していました。

その結果、お手紙やE-mail、さまざまな場でご意見をいただきました。そのいくつかをご紹介します。

「費用は、私たちの納めた税金で行くわけですから、もっと目的を見極め、それが本当に必要なかを考えていただきたい。それに日程についても、もっと考えるべきです。もっと短くて内容の濃いものを望みます。だらだらと長く行くのは無駄にしか思えません」

「市議員の海外視察に120万円以下とは、使い過ぎ。自分のためにもなるのだから半額か3分の1は自己負担すべき」

「こんなにお金をかけているのですか？一番ショックなのは、もっとも大事な目的が見えてこないことです。なぜ視察をするのでしょうか？なぜ諸外国から学ぶのでしょうか？たとえば、京都には環境教育を学べる『風の学校』があり、久居には風力発電が見られます。全国の成功事例から学ぶことの方が、はるかに具体的であり、問題解決しやすいと思います。費用対効果で考えたら、どれだけの差がでてくるのでしょうか？環境問題や社会問題は、研究するものでしょうか？リアルさが感じられません。市民の感情とギャップを感じました」

「議員の海外視察費用が120万円に改定されたことを知りました。かつては80万円であったはずですよ。いきなりの40万円もの値上げはおかしいことです。幼稚園の民営化など教育費用を削るくせに、この海外視察費の増額は税金の無駄遣いそのもので

す。さらには全議員対象というもおかしな話です。これを世間では悪平等といいます。一般人でも気軽に海外に行ける世の中になりました。国際化などという理由は通用しません。このような時代に反する方針に強く反対します」等々のご意見がありました。

逆に支援してくださる方の中には、「議員の役目、使命を果たすには、広く世界を知って目的を達成すべきであり、辞退することは役目を放棄することに等しい。このような微小なことより、もっと全体的なムダを省くことに努力すべきだ」という声や「他の議員が視察に行くのに、岡田だけ行かないというのはもったいない。機会があるのならしっかり勉強してきて、その成果を還元してほしい」、あるいは、「海外視察に行くことを当然の権利と考えているような議員には行ってほしくないが、岡田のように、視察に遣う税金の費用対効果を真剣に考えている議員には、ぜひ参加して、費用対効果の結果報告をしてほしい」という多数の声もありました。全体としては参加すべき7割、辞退すべき3割という状況でした。

以上のような市民の皆さんのご意見をいただいて、私なりに葛藤するなか、最終的に海外調査研究北米視察団に参加の決意をいたしました。

そして、平成16年3月8日付けにて議長と視察団長を含む北米視察団員に対しまして一連の事柄とともに「私が、これまで視察参加への態度を留保してきたことによって、議会内での事務処理にご迷惑をかけたことがあったとすれば、申し訳ないと思いますが、私が主張してきた問題提起は、少なくとも私の考えを知り得た市民の間では、議員の税金の遣い方について、真剣な論議をしていただいき、意義があったものと考えております」という文もそえて報告いたしました。

今後は、事前研修もしっかり行ない、制度、風俗の違いからでも何かを感じ取り、学び、それを生かすよう、決まった視察項目に対してより多くの成果を持ち帰るとともに、視察の様子を市民の皆さんに率直にご報告して、議員の海外視察の費用対効果を判断していただく材料を提供させていただくつもりであります。

以上、海外視察団に参加することを決意するに至ったご報告といたします。

訓覇法子(くるべのりこ)さん講演会

—第3回「医療・福祉を考える」市民講座のご案内—



市政改革とよた市民の会(代表:おかだ耕一市議)が訓覇法子さんを迎え、講演会を開催いたします。

テーマ:(仮)「北欧の福祉政策に学ぶ～現地から伝えるスウェーデンの高齢者ケア～」

日時:平成16年8月1日(日) 14時～16時(受付13時30分～)

会場:とよた市民活動センター ホール(松坂屋 A館9F ☎36-1730)

【講師プロフィール】

三重県四日市市出身、スウェーデン在住
ストックホルム大学社会福祉学部大学院研究員、日本福祉大学福祉経営学部教授
著書に「スウェーデン人は今、しあわせか」、「スウェーデン人の高齢者福祉」、「スウェーデン四季季」など多数

おかだ耕一 後援会 収支報告

平成15年1月1日～12月31日の収支報告です 平成16年2月26日 県選挙管理委員会報告済

収入の部	金額	支出の部	金額
14年からの繰越額	250,677	備品・消耗品費	193,087
個人の負担する会費	94,000	機関紙の印刷費	677,775
寄付		機関紙の郵送費	384,036
個人 28名	339,000	組織活動費(市政報告会)	172,429
岡田耕一	500,000		
豊田加茂県政研究会	1,000,000		
預金利息	3		
収入合計	2,183,680	支出合計	1,427,327
		16年への繰越額	756,353

多くの皆様からのご寄付ありがとうございました。

無料
法律相談
のご案内

日時/5月8日(土) 6月12日(土) 7月10日(土)

時間/ いずれも午後1時30分～3時

場所/ 豊田産業文化センター4階にて

お問合せ 豊田市議会議員 おかだ耕一 88-9194

弁護士に無料で相談できます。予約制ではありませんので、しばらくお待ちいただくことがあります。ご了承下さい。あわせて、行政相談も実施しておりますのでお気軽にお越し下さい。

おかだ耕一を支えるカンパは以下へお願いいたします

UFJ銀行 豊田支店(普通) 1113815

岡田耕一後援会

尚、カンパいただいた方は通帳にはお名前しか表示されませんので、お礼を申しあげたいため、メールで結構ですからご一報下さるようお願い致します。おかだ耕一後援会としては、おかだ耕一議員の考え、活動に賛同いただき、1,000円から1万円くらいの浄財を広く頂くことができたらありがたいと思っています。※政治資金規正法により、おかだ耕一後援会は、企業・労働組合等の団体からの寄付は受けられません。

市政に関する様々な
疑問、質問、要望、情報等
お気軽にお寄せください。

連絡先

TEL・FAX/88-9194

(岡田自宅)

(こーいち)

<http://www.ko1.org/>

E-mail:okada@ko1.org

100%古紙再生紙を使用しています。